

令和7年11月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気シェーバーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
（うち石油ストーブ（開放式）1件）

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 16件
（うち、サーキュレーター3件、タブレット端末1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）3件、蛍光灯1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）2件、
フードミキサー（ブレンダー）2件、電気掃除機（充電式）1件、
電気シェーバー3件）

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
（うち液晶ディスプレイモニター1件、延長コード1件、
リチウム電池内蔵充電器2件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、
ノートパソコン1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、ヘアドライヤー1件）

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202400500、A202400510、A202400517、A202400541、A202400558、A202400560、A202400671、A202400697、A202400781、A202400802、A202400804、A202400853、A202401123を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル（「電気シェーバー」として公表）について

（管理番号：A202500882、A202500883、A202500884）

①事件事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	製造期間	対象台数
ラムダッシュ パームイン	ES-PV6A	230701 ～	2023年7月1日 ～	94,747
	ES-PV3A	240509	2024年5月9日	90,058
エントリーシェーバー3枚刃	ES-RT4AU	230301 ～	2023年3月1日 ～	56,542
	ES-RT1AU	240731	2024年7月31日	132,622

2025年（令和7年）5月21日からリコール（無償交換）を実施

交換率：19.0%（2025年11月24日時点）

<リコール対象製品での事故件数>


対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	15	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

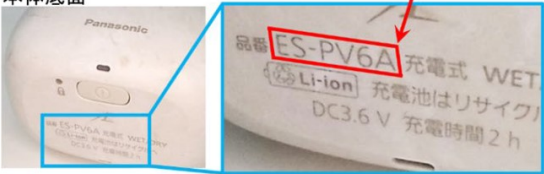
※当該事故（管理番号：A202500882、A202500883、A202500884）は含まない。

＜対象製品の的外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞
ラムダッシュ パームイン

製品本体写真




①品番表示箇所
本体底面



品番
ES-PV6A 充電式 WET
Li-ion 充電池はリサイクル
DC3.6V 充電時間 2h

②製造番号表示箇所

外刃フレームは ⇨ を押すことで外すことができます。



適用アダプター RU1-01
替刃品番 外刃 ES9181
内刃 ES9170
23年製 230922

外刃フレームを外した状態 ↑ 製造番号

エントリーシェーバー 3枚刃

製品本体写真



本体裏面

①品番表示箇所



品番 ES-RT4AU
充電式
DC1.2V 充電時間 2h
適用アダプター RU1-01
替刃品番 外刃 ES9087
内刃 ES9068
充電池はリサイクルへ
NI-MH
パナソニック株式会社
Made in China
23年製
230316

②製造番号表示箇所

<交換部品>

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。

※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3 枚刃



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

【問合せ先】

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電話番号：0120-870-070

オンライン受付フォーム：<https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/>

※24時間受付可能

ウェブサイト：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500885	令和7年11月9日	令和7年11月26日	石油ストーブ(開放式)	RX-2217Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400500	令和6年8月16日	令和6年8月22日	サーキュレーター	FF-SQ927W	株式会社オーム電機(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内部の電源線が断線し、スパークが発生して発火したものと推定されるが、焼損が著しく、電源線が断線した原因の特定には至らなかった。	福島県	令和6年8月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400510	令和6年8月19日	令和6年8月27日	タブレット端末	SM-T510	サムスン電子ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和6年8月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400517	令和6年8月14日	令和6年8月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFRIVER600Pro-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	静岡県	令和6年8月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400541	令和6年8月24日	令和6年9月2日	蛍光灯ランプ	EFD15EN/12-C6	NECライティング株式会社(現 株式会社ホタルクスが事業承継)(輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品の蛍光管のステムガラス部において異常発熱したため、近傍の樹脂製外郭が焼損したものと推定されるが、ステムガラス部の詳細が確認できなかったことから、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年9月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400558	令和6年8月26日	令和6年9月3日	サーキュレーター	QS402	株式会社QUADS (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、首振り部付近でファンモーターへの配線が断線したため、スパークが生じて出火したものと推定されるが、断線部周辺の焼損が著しく、配線が断線した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和6年9月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400560	令和5年8月31日	令和6年9月4日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	TWS03R	株式会社final (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品をパソコンに接続して充電中、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、充電ケース内のリチウムポリマー電池セルの不具合により異常発熱し、焼損したものと推定される。	東京都	令和6年9月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400671	令和6年9月14日	令和6年10月2日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFRIVER600Pro-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品から出火する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	三重県	令和6年10月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400697	令和6年7月31日	令和6年10月7日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	TWS03R	株式会社final (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、充電ケース内のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、基板及び電池セルが焼失して確認できないため、事故原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年10月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400781	令和6年10月23日	令和6年10月29日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFDELTA1300-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	長野県	令和6年11月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400802	令和6年10月23日	令和6年11月5日	フードミキサー(ブレンダー)	NB03301	株式会社LIMON(現デロンギ・ジャパン株式会社に事業移管)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	北海道	令和6年11月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400804	令和6年10月3日	令和6年11月6日	サーキュレーター	QS402	株式会社QUADS(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ファンモーター配線が首振り部付近で断線したため、スパークが生じて出火したものと推定されるが、断線部周辺の焼損が著しく、配線が断線した原因の特定には至らなかった。	静岡県	令和6年11月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400853	令和6年11月9日	令和6年11月18日	電気掃除機(充電式)	HAC2-0383	HAC3貿易株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、本体に過充電保護機能を有していなかったため、出力電圧の高い他社製ACアダプターを接続した際に、リチウムイオン電池セルが過充電状態となって異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、同梱されていたチラシには、「本製品を充電する際は、付属している充電ケーブル以外は絶対に使用しない。発火の原因となるおそれがある。」旨、記載されている。	宮城県	令和6年11月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401123	令和7年2月2日	令和7年2月12日	フードミキサー(ブレンダー)	NB03301	株式会社LIMON(現デロンギ・ジャパン株式会社に事業移管)(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発火する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	北海道	令和7年2月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500882	令和7年11月 ※不明	令和7年11月26日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を熔融する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至ったものと考えられる。	東京都	令和7年5月21日からリコールを実施(特記事項を参照)交換率:19.0%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500883	令和7年11月7日	令和7年11月26日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	茨城県	令和7年5月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 交換率: 19.0%
A202500884	令和7年11月3日	令和7年11月26日	電気シェーバー	ES-PV6A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	千葉県	令和7年5月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 交換率: 19.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500875	令和7年5月1日	令和7年11月25日	液晶ディスプレイモニター	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202500876	令和7年10月26日	令和7年11月25日	延長コード	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月20日
A202500877	令和7年10月15日	令和7年11月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	遊技施設で当該製品を鞆に入れていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月14日
A202500878	令和7年11月13日	令和7年11月25日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A202500879	令和7年8月11日	令和7年11月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品に他社製の充電器及びUSBケーブルを接続して充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月13日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500880	令和7年9月3日	令和7年11月26日	ノートパソコン	火災	当該製品のACアダプターに他社製携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のACアダプターのプラグ部と他社製携帯電話機(スマートフォン)の端子部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	携帯電話機(スマートフォン)に関する事故(A202500881)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月12日
A202500881	令和7年9月3日	令和7年11月26日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を他社製のノートパソコン用のACアダプターに接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品の端子部と他社製ノートパソコン用ACアダプターのプラグ部とを焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	ノートパソコンに関する事故(A202500880)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月21日
A202500886	令和7年11月14日	令和7年11月26日	ヘアドライヤー	火災 軽傷1名	入浴施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし